

2月15日



自主、自立のまちづくりを推進するために

# 芦屋町行財政改革の 住民説明会を開催します

2月1日発行の広報あしや臨時号でお知らせしたように、町の財政状況や行政改革の主な取り組み内容について、下記の日程で住民説明会を開催します。

ぜひご参加ください。

とき	ところ	対象地区
2月22日(水) 午後7時～9時	中央公民館 視聴覚室	西浜町・幸町・白浜町・自衛隊営内・ 第2緑ヶ丘・船頭町・正門町・中ノ浜
2月23日(木) 午後7時～9時	芦屋東公民館 集会室	祇園町・浜口町・粟屋・大城・ 高浜町・第1緑ヶ丘・第3緑ヶ丘
2月24日(金) 午後7時～9時	山鹿公民館 集会室	山鹿全域
2月26日(日) 午後2時～4時	町民会館 大ホール	全地区対象

住民説明会に参加される際には、2月1日発行の広報あしや臨時号をお持ちください。  
問い合わせ 企画課企画係 (☎223局0881内線308)

# 18年4月から国民健康保険税の税率を改正します

## 国保はみんなの支え合い

国民健康保険（国保）は、病気やけがに備えて、加入者のみなさんが国民健康保険税（国保税）を納め、病院にかかったときの医療費などに充てる、助け合いの制度です。わが国では、安心して医療を受けられるように、すべての人が医療保険に加入することになっています（国民皆保険制度）。国保は、そうした医療保険のひとつで、各市町村が運営しています。

国保加入者のみなさんは、医療費の一部（1割から3割）を負担するだけで医療を受けられます。そして、残りの医療費（9割から7割）を、国保税と国・県や町で負担しています。国保税は、国保の大切な財源になっています。

## なぜ改正が必要なのか？

国保加入者の増加や医療の高度化などにより、芦屋町が負担する医療給付費は年々増加し、国保の運営は厳しくなっています。（グラフ1参照）

芦屋町では、国保財政を安定的に運営していくために、基金の取り崩しや、一般会計からの繰入金などで財源を確保してきました。

しかし、高齢化による医療費の増加や国保制度の見直しなどで、17年度には基金がなくなり、約4,700万円の赤字になり、国保税の改正が必要になりました。

このため、17年12月の芦屋町議会で、国民健康保険税条例の一部を改正する条例を提案し、可決されました。

## 国保税とは

国民健康保険税は、医療保険分と介護保険分の保険料です

40歳以上65歳未満の人の介護保険料は、医療保険料に上乗せして、国民健康保険税として納めるようになっています。

65歳以上の人の介護保険料は、原則として年金から天引きされ、国民健康保険税とは別に納めています。

なお、40歳未満の人には、介護保険料はかかりません。

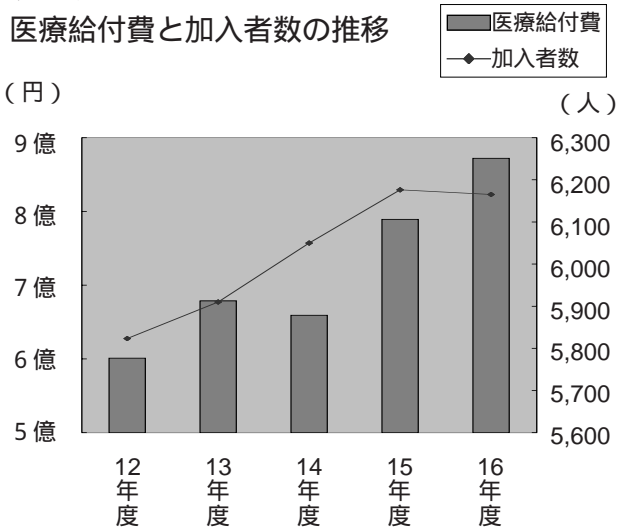
国民健康保険税額は、次の4区分の合計額になります

- 所得割額
- 資産割額
- 均等割額
- 平等割額

詳細は、3ページ上段の表でご確認ください。

グラフ 1

医療給付費と加入者数の推移



14年度は、会計区分の見直しで11カ月分で計算しています。

- 国保税・2割軽減申請・所得申告に関する問い合わせ 税務課課税係
- 医療・国保証に関する問い合わせ 住民課保険年金係
- 介護保険に関する問い合わせ ほほえみほーる高齢者支援係

改正点は次の二つ

医療保険分と介護保険分（40歳以上65歳未満の人）の税率の変更

国保税税率表

区分	医療保険分		介護保険分	
	改正前	改正後	改正前	改正後
所得割額：（前年分の所得－33万円）×%	8.2%	8.4%	0.9%	0.9%
資産割額：（本年度分の固定資産税額）×%	23%	25%	5%	5%
均等割額（1人につき）	17,000円	24,000円	5,000円	5,500円
平等割額（世帯につき）	20,000円	27,000円	3,000円	3,300円

国保税の年税額は、上記区分の合計額です。

低所得者の軽減幅を拡大

新たに2割軽減を設けました

所得が一定基準以下の世帯には、均等割額と平等割額を、それぞれ6割または4割に軽減していたのを、7割または5割に軽減幅を拡大しました。さらに、2割軽減を新たに導入しました。

国保税の軽減をつけるには、所得申告が必要です。申告をしていない人は軽減できません。

2割軽減には申請が必要です

申請手続き

2割軽減該当（見込）者 世帯主の申請が必要。対象者には、6月10日送付予定の納税通知書に、申請書を同封します。忘れずに申請してください。

7割または5割軽減該当者 申請は必要ありません。

18年度分の国民健康保険証を3月下旬に郵送します

ただし、国保税の納め忘れや滞納がある場合、新しい国保証は郵送しません。

国保税の納め忘れに気をつけて、期限内納付にご協力ください。

均等割額と平等割額の、軽減後の支払い税額比較表（ ）内は、減額される金額です。

	軽減の種類	改正前の税額			改正後の税額		差額	
		均等割	平等割		均等割	平等割		
医療保険分	6割軽減	6,800円 (△10,200円)	8,000円 (△12,000円)	→	7割軽減	7,200円 (△16,800円)	8,100円 (△18,900円)	500円増
		計14,800円				計15,300円		
	4割軽減	10,200円 (△6,800円)	12,000円 (△8,000円)	→	5割軽減	12,000円 (△12,000円)	13,500円 (△13,500円)	3,300円増
計22,200円		計25,500円						
軽減なし	17,000円	20,000円	→	2割軽減	19,200円 (△4,800円)	21,600円 (△5,400円)	3,800円増	
	計37,000円				計40,800円			
介護保険分	6割軽減	2,000円 (△3,000円)	1,200円 (△1,800円)	→	7割軽減	1,650円 (△3,850円)	990円 (△2,310円)	600円減
		計3,200円				計2,600円		
	4割軽減	3,000円 (△2,000円)	1,800円 (△1,200円)	→	5割軽減	2,750円 (△2,750円)	1,650円 (△1,650円)	400円減
計4,800円		計4,400円						
軽減なし	5,000円	3,000円	→	2割軽減	4,400円 (△1,100円)	2,640円 (△660円)	1,000円減	
	計8,000円				計7,000円			

均等割は、国保加入者が1人の場合の金額です。加入者が2人の場合は2倍、3人の場合は3倍の金額になります。税額は合計後に100円未満切り捨て。

# 「我が家の国保税は、いくらになるの?」

## 「支払年税額をモデル世帯で見てください」

介護保険料を、国保税として納めるのは、40歳以上65歳未満の人です。65歳以上の人は、原則として年金から天引きされます。なお、40歳未満の人には、介護保険料はかかりません。

### 例1 (7割軽減対象者)

世帯構成

夫(70歳・無職)  
妻(68歳・無職)  
国保加入者 2人  
介護保険料支払対象者  
なし

17年中の所得

夫: 10万円(公的年金収入130万円)、妻: なし  
(国民年金収入50万円)  
18年度の固定資産税  
なし

国保税の支払年税額(医療分のみ)

改正前	21,600円 均等割、平等割を6割軽減
改正後	22,500円 均等割、平等割を7割軽減
差 額	900円増

### 例2 (5割軽減対象者)

世帯構成

夫(66歳・無職)  
妻(58歳・パート)  
国保加入者 2人  
介護保険料支払対象者  
1人(妻)

17年中の所得

夫: 60万円(公的年金収入180万円)、妻: 15万円  
(パート収入80万円)  
18年度の固定資産税  
夫: 5万円

国保税の支払年税額(医療分+介護分)

改正前	60,100円 均等割、平等割を4割軽減
改正後	66,000円 均等割、平等割を5割軽減
差 額	5,900円増

### 例3 (2割軽減対象者)

世帯構成

夫(45歳・自営業)  
妻(35歳・無職)  
子(10歳)  
国保加入者 3人  
介護保険料支払対象者  
1人(夫)

17年中の所得

夫: 130万円  
18年度の固定資産税  
なし

国保税の支払年税額(医療分+介護分)

改正前	167,200円
改正後	176,300円 均等割、平等割を2割軽減
差 額	9,100円増

### 例4 (軽減なし)

世帯構成

夫(70歳・無職)  
妻(64歳・無職)  
国保の加入者 2人  
介護保険料支払対象者  
1人(妻)

17年中の所得

夫: 160万円(公的年金収入280万円)  
18年度の固定資産税  
夫: 10万円

国保税の支払年税額(医療分+介護分)

改正前	178,400円
改正後	204,500円
差 額	26,100円増

### 例5 (軽減なし)

世帯構成

夫(48歳・自営業)  
妻(45歳・無職)  
子(15歳)  
国保加入者 3人  
介護保険料支払対象者  
2人(夫・妻)

17年中の所得

夫: 300万円  
18年度の固定資産税  
夫: 10万円

国保税の支払年税額(医療分+介護分)

改正前	354,900円
改正後	391,500円
差 額	36,600円増

# 医療費の節約にご協力ください

医療費が増える原因はいろいろありますが、わたしたちのちよっとした心掛けで医療費を節約できます。まずは、心と体を健康に保つこと。そして、もし病気になった場合には、次のようなことに気をつけてみましょう。



## かかりつけ医を持ちましょう

体調が悪いときに相談できる、かかりつけ医があると安心です。家族全員の総合的な健康管理や、きめ細かな対応もしてもらえます。また、介護保険の要介護認定を受けるときには、「かかりつけ医（主治医）の意見書」がとも重要になります。

信頼できるかかりつけ医を持ち、その指示に従いましょう。



## 重複受診をやめましょう

同じ病気で複数の医療機関にかかるのは控えましょう。病院を変えるときは、また初診料を支払い、同じような検査や処置が繰り返されて費用もかかりま

す。また、投薬や注射などを繰り返すことで、身体への負担や副作用も心配されます。

## 診療時間内の受診を心がけましょう

休日や診療時間外の診療は、緊急の場合など、やむをえない場合以外は避けましょう。時間外診療は、初診料や再診料に加え、時間外加算が上乗せされます。

診療時間内の受診を心がけましょう。

## 薬は用量、用法を理解して正しく使いましょう

体調がすぐれないとき、薬はとても頼りになる存在です。ただし、適切な用量、用法を守ってこそその薬です。自分の判断で量を加減したり中止したりすると、薬が効かなくなったり、身体に悪影響を与えたりする場合があります。

指示された用量、用法を守って正しく使いましょう。



## 積極的に健診を受けましょう

健診には、病気の早期発見以外に、健診結果を理解して、その後の健康づくりに生かすという、大きな役割があります。健診結果に少しでも変化が見られたら、悪い生活習慣を改善しましょう。また、異常があれば、早めに治療を開始するなど、良い方向へ修正していくことが大切です。

健診受診率を遠賀郡4町で比較したのが、下の表です。芦屋町の健診受診率は決して高いとはいえません。

### 遠賀郡4町の健診受診率

	13年度	14年度	15年度
芦屋町	22.24% (62位)	24.22% (60位)	28.40% (51位)
遠賀町	44.21% (22位)	45.39% (17位)	46.56% (18位)
水巻町	21.98% (63位)	29.29% (53位)	32.02% (46位)
岡垣町	28.58% (50位)	32.40% (41位)	31.62% (48位)

( )内は県下順位





お問い合わせ	
役場	☎ 223-0881
教育委員会	☎ 223-0731
町立芦屋中央病院	☎ 222-2931
ほほえみほーる	☎ 222-2123
中央公民館(図書館)	☎ 222-1681
山鹿公民館	☎ 223-1892
芦屋東公民館	☎ 222-1981
総合体育館	☎ 222-0181
芦屋釜の里	☎ 223-5881
芦屋歴史の里	☎ 222-2555

## 健康

### ハロー！Baby教室に参加しませんか

初めての子育てを控えた、夫婦のための教室です。子育てについて楽しく勉強しませんか。

とき 3月5日(日)午前9時30分～12時30分

ところ 中央公民館

内容 赤ちゃんを迎えるための話、パパの妊婦体験、お風呂の入れ方(実習)、妊娠中の栄養について(話と試食)

対象・定員 初めて赤ちゃんが生まれる夫婦・10組

持ってくるもの 母子健康手帳・筆記用具・バスタオル

申し込み 2月24日(金)までに、ほほえみほーる健康係へ

### 0歳児健康診査

4カ月

とき 3月2日(木)

受付時間 午後1時15分～1時30分

対象

平成17年10月6日～11月2日生まれの乳児

10カ月

とき 3月9日(木)

受付時間 午後1時15分～1時30分

対象 平成17年4月16日～5月13日生まれの乳児

ところ ほほえみほーる  
持ってくるもの 母子健康手帳・バスタオル

問い合わせ ほほえみほーる健康係

## 催し

### 男性のための

### 簡単クッキング教室

あつという間にできるプロの味！あなたも、楽しくチャレンジしてみませんか。

とき 2月23日(木)午前9時30分～11時30分

ところ 山鹿公民館調理室

内容 親子丼ほか

対象・定員 料理に興味のある男性・約15人

申込多数の場合は抽せん

### 参加料

材料費

300円

持ってくるもの エプロン、タオル 二角巾

申し込み 2月21日(火)

までに山鹿公民館(日曜休館)へ

### 家庭教育講演会のご案内

### 「食卓の向こう側」 in 芦屋

西日本新聞に連載の「食卓の向こう側」を中心に、子どもが健康に育つために重要な、毎日の食生活を考えるお話です。家族の食卓を見直すきっかけにしてみませんか。

入場は無料。みなさん、誘い合ってご参加ください。

とき 3月4日(土)午後7時から(受け付けは6時40分)

ところ 町民会館大ホール  
講師 西日本新聞編集委員 佐藤 弘さん

演題 「食卓から子どもの未来を考える」

問い合わせ 教育委員会

社会教育係

当日、託児を行います。希望者は、2月24日(金)までに、社会教育係に申し込んでください。



### 母子家庭等医療費からのお知らせ

母子家庭等医療費助成の「町上乗せ分」廃止について

県条例による母子家庭等医療制度で、所得制限により対象外になった母子等に、芦屋町単独制度で医療費を助成していましたが、4月1日から、町単独制度は廃止になります。このため、町単独制度の対象者は、3月31日までの領収書を、4月10日(月)までに担当窓口へ提出してください。

問い合わせ 住民課保険年金係

### 3月1日～7日は、子ども予防接種週間です

この週間に併せて、協力医療機関では、診療時間内に予防接種を受けにくい人に対して、土曜、日曜、平日の夜間(午後6時～8時ごろ)に接種を行い、予防接種の相談に応じます。

電話などで事前に、時間や料金などを確認のうえ、予約をして接種を受けてください。

特に、予防接種法の改正により、麻しん(はしか)、風しんの予防接種が4月から変わります。

まだ接種されていないお子さんは、主治医と相談し、早めに接種を受けてください。

協力医療機関名は、ほほえみほーる健康係にお問い合わせください。

### 麻しん、風しんの予防接種が変わります

	現在	18年4月1日から
接種回数	1回	2回
受けられる年齢	生後12カ月から90カ月未満	第1期：生後12カ月～24カ月 第2期：5歳以上7歳未満で、かつ小学校就学1年前から小学校就学前日まで
種類	麻しん・風しん単独のワクチン	麻しん・風しん混合ワクチン

## さくらコンサートin芦屋釜の里

春の宵、芦屋釜の里の庭園をライトアップ。大茶室で、バイオリンと電子ピアノの演奏を鑑賞しませんか。立礼席では抹茶も楽しめます。

- ▷ とき 3月31日(金) 開園は午後6時から9時まで。  
コンサートは、第1回：午後7時～7時40分  
第2回：午後8時～8時40分  
当日は準備のため、午後4時に一度閉園します。
- ▷ 演奏 バイオリン奏者 深谷まり  
電子ピアノ奏者 中村里奈子
- ▷ 対象 小学生以上。ただし、小・中学生は保護者同伴
- ▷ 定員 100人(コンサート各回50人)
- ▷ 料金 大人・子どもとも1人1,000円(釜の里入園料・呈茶料・歴史の里入館料を含む)
- ▷ 申し込み 2月21日(火)から、①芦屋釜の里でチケット購入、②電話予約、のどちらかで(定員になり次第締切り)



「桜の花の咲くころ」～芦屋歴史の里特別企画展  
今回は、130年余り繰り返された芦屋町内の小学校の入学・卒業写真を、桜のイメージとともに観覧いただきます。懐かしい顔が見つかるかもしれませんよ！

- ▷ とき 3月7日(火)～4月16日(日)  
3月31日(金)は、「春の宵 さくらコンサートin芦屋釜の里」開催のため、午前9時から午後9時まで閉館します。
- ▷ ところ 芦屋歴史の里(芦屋町歴史民俗資料館)
- ▷ 展示品 これまでの町内各小学校の卒業・入学写真、桜がモチーフになっている民具・約30点

## 18年度の、留守家庭子ども会の入会児童を募集します

共働きなどで、下校時に保護者が家庭にいない児童を対象に、留守家庭を開設しています。18年度の入会を希望する保護者は申し込んでください。



対象 町内の小学校に在籍している1～4年生で、下校時に保護者が不在の児童  
申込多数の場合は、4年生の入会を制限する場合があります。あらかじめご了承ください。

開設時間 平日は下校時から午後6時まで。土曜日や休校日は午前8時から午後6時まで(日曜日と盆・年末年始は休み)  
保育料 月額6,300円  
減額・減免措置があります。  
申し込み 2月27日(月)から3月10日(金)までに、教育委員会社会教育係へ  
申込用紙は各留守家庭か社会教育係にあります。申し込みには、勤務先の在職証明が必要です。

## 募 集

### 後水・幸町住宅の

入居要件を緩和しました  
町内に3カ月以上住民登録をしている人について、後水住宅と幸町住宅の入居要件を次のとおり緩和しました。

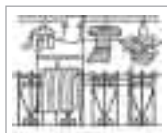
40歳以上の人は、単身で入居できるようになりました  
収入に関する制限がなくなりました

緩和された内容で、後水・幸町住宅の入居者を募集入居を希望する人は、お申し込みください。

募集予定戸数 後水住宅3戸、幸町住宅3戸

申し込み 3月1日(水)から9日(木)までに、建設課住宅係へ

申込用紙を、3月1日から住宅係で配布します。



### 県営住宅の入居者を募集

申し込み 3月1日(水)～9日(木)

問い合わせ 福岡県住宅供給公社県営住宅管理部(☎092-713-局1683)

募集案内を役場建設課で配布

### 広報あしやに、お店の広告を掲載しませんか？

「広報あしや」では、有料で、事業所や会社、お店などの広告掲載を始めます。

- ▷ 掲載号 毎月1日号
- ▷ 掲載料金 1枠(86×47mm・この記事の枠内)1回が1万円で、2回以上掲載。
- ▷ 掲載原稿 原則として持ち込み。掲載希望の前月1日までに広報広聴係へ(制限事項あり)

### 広告取扱業者を募集します

芦屋町が管理するバス車両とバス停を利用して、会社などの広告を掲載することができるとなりました。掲載にあたっては、広告取扱業者を指定し、指定を受けた業者が広告掲載に関する業務全般を行います。今回、広告取扱業者を公募します。希望する事業者は、企画提案書を提出し、申し込んでください。

申込期間 2月16日(木)～3月3日(金)

企画提案書の問い合わせは環境福祉課生活環境係へ

# お誕生日 おめでとう 2月



まつばら ゆな  
松原 軸愛ちゃん  
(栗屋)  
平成17年2月8日生まれ

元気いっぱい  
の軸愛ちゃん  
これからも、たくさん  
食べて大きくなってね

お父さん、お母さんより

**温かく個性あふれる書の数々!**  
～ 県立北筑前養護学校生徒の書道展  
▷ とき 2月21日(火)午後5時～  
3月1日(水)午後4時  
▷ ところ ゆめタウン遠賀1階特設  
会場(遠賀町)



**高齢者就業支援セミナー**  
▷ とき 3月6日(月)午後2時～  
▷ ところ 小倉リーセントホテル  
▷ 講演内容 60歳以降の暮らしと年  
金・雇用情勢と高齢者の再就職  
▷ 申し込み 福岡県北九州労働福祉  
事務所(☎592局3507)

## 救急患者対応の電話問い合わせ医 制度をご利用ください

とき 月～金曜の午後6時から10時  
まで。なお、小児科は午後7時から  
9時30分まで  
電話番号 201局9999(当番  
医へ転送されます。)  
日曜・祝日の午前9時から午後5時  
までは、休日急病センター(☎20  
1局9999)で診療をしています。  
その他の救急の問い合わせは、☎2  
93局1231(遠賀郡消防署)へ

## 人口(前年同月との比較)

平成18年1月31日現在	平成17年1月31日現在
16,541 人	16,674 人
8,119 人	8,204 人
8,422 人	8,470 人
6,734 世帯	6,724 世帯

### 1月分の人の動き

出生…… 16 人	転入…… 51 人
死亡…… 13 人	転出…… 91 人

**予備自衛官補を募集**  
防衛庁では、18年度の予備  
自衛官補(一般・技能)を募  
集しています。予備自衛官補  
とは、災害など不測の事態に  
備え民間の人材を確保する制  
度で、訓練終了後に陸上予備  
自衛官として任用されます。  
応募資格 一般≡日本国籍  
を有し、18歳以上34歳未滿  
の人。技能≡日本国籍を有  
し、18歳以上で国家免許資  
格を有する人  
教育訓練日数 一般≡3年  
以内50日。技能≡2年以  
内に10日  
試験日 4月15日(土)～  
17日(月)  
試験場所 陸上自衛隊福岡  
駐屯地(春日市)

**申し込み 4月7日(金)**  
までに、自衛隊福岡地方連  
絡部芦屋募集事務所(☎2  
23局0981)へ  
**OA事務科の生徒募集**  
～ 県立小倉高等技術専門校  
修業は、4月から1年間  
対象 今春高校卒業予定  
者、または卒業生・若干名  
試験日 3月9日(木)  
申し込み 3月3日(金)  
までに、小倉高等技術専門  
校(☎961局4002)へ

建物を建てる前には  
建築確認申請の手続きを  
～ 安心・安全の基本です  
建物を建てる際には、建  
築基準法に適合しているかど  
うか、事前に確認申請が必要  
です。また、工事が完了した  
ら、申請どおりに建築された  
かどうか完了検査を受けるよ  
うになっています。適合して  
いる場合には、検査済証が交  
付されます。さらに、在来の  
木造住宅などは、完了検査と  
は別に中間検査も必要です。  
不明な点は、遠慮なくお問  
い合わせください。  
問い合わせ 北九州土木事  
務所建築審査係(☎601  
局6494)

**福岡年金相談センター(福岡市)は**  
2月28日(火)で閉鎖になります  
今後は、八幡社会保険事務所(八幡西区岸の浦、☎63  
1局7961)、または北九州年金相談センター(八幡  
西区西曲里・黒崎テクノプラザビル1階、☎645局6  
200)をご利用ください。  
**年金相談の電話番号は、全国共通**  
年金請求などの相談 0570-051165  
年金を受けている人の相談 0570-071165  
受け付けは午前8時30分～午後5時(土・日・祝日を除く)  
**年金見込額を携帯電話で試算できます**  
インターネットに接続できる携帯電話で、  
社会保険庁の携帯電話版「自分で出来る年  
金額簡易試算」をクリックしてください。  
ただし、試算結果は、将来の年金額を保証  
するものではありません。

携帯電話版アドレス  
<http://www.sia.go.jp/k/>

みんなの  
ね・ん・き・ん